

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月13日
【四半期会計期間】	第27期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社一蔵
【英訳名】	ICHIKURA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河端 義彦
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市北区大成町四丁目699番地1
【電話番号】	048-660-2211（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 渡邊 正樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館13階
【電話番号】	03-5288-7111（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 渡邊 正樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第3四半期連結 累計期間
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日
売上高 (千円)	11,632,000
経常利益 (千円)	1,216,610
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	790,763
四半期包括利益 (千円)	803,675
純資産額 (千円)	5,612,842
総資産額 (千円)	15,211,595
1株当たり四半期純利益金額 (円)	144.37
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (円)	-
自己資本比率 (%)	36.9

回次	第27期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	82.88

- (注) 1. 当社は第1四半期連結会計期間に新たに連結子会社を取得したことに伴い、第27期第1四半期連結会計期間から初めて四半期連結財務諸表を作成しております。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社及び連結子会社2社により構成されております。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

（和装事業）

当社は、第1四半期連結会計期間において株式会社京都きもの学院の株式取得を行い、また、当第3四半期連結会計期間において株式会社ChouChouを設立し、子会社化しております。

（ウエディング事業）

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。また、当社は、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期及び前期末との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日～平成28年12月31日）におけるわが国経済は、政府の経済対策等を背景に企業収益や雇用環境に緩やかな改善が見られたものの、新興国等の経済成長の減速影響の懸念や円高などの先行き不透明感から個人消費については根強い節約志向が続く状況で推移致しました。

（和装事業）

呉服業界におきましては、産地工房の職人など作り手の高齢化や消費者のライフサイクルの変化などの影響により市場の縮小傾向が続いておりましたが、昨今、振袖を中心としたレンタル需要や着方教室をきっかけに呉服販売等が盛んになりつつあること、以前は資産として高価な着物を所有し特別な機会にのみ着用することが多い傾向にありましたがファッションとして“着て”楽しむ消費者層が増加（「所有」から「使用」へと変化）するなどの兆しが見られること、また、経済産業省が国内和装産業の振興を図るため一般社団法人全国きもの振興会が定める「きもの日」（11月15日）に和服で執務を行う取り組みが行われるなど、引き続き大きな市場があると考えております。

このような環境下におきまして、当社は積極的な広告宣伝や当社店内外で開催致しました催事が功を奏し、特に振袖の販売、成人式の前撮り写真撮影などの受注が大きく伸長致しました。

この結果、売上高7,774,396千円となり、セグメント利益900,199千円となりました。

（ウエディング事業）

ウエディング業界におきましては、少子化により結婚適齢期を迎える人口が減少していることや未婚化などの影響により婚姻組数の減少傾向が続いている（厚生労働省「平成27年（2015）人口動態統計の年間推計」）一方、市場規模は1兆4千億円台をほぼ横ばいで推移（矢野経済研究所「ブライダル市場に関する調査結果2016」）しております。

このような環境下におきまして、当社は積極的な広告宣伝、広告やブライダルフェアのコンテンツの見直し、挙式・披露宴を演出する新サービスの提供などが功を奏し、来館数、挙式・披露宴の成約件数ともに堅調に推移致しました。

この結果、売上高3,857,604千円となり、セグメント利益883,632千円となりました。

（全社）

上記の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高11,632,000千円、営業利益1,199,106千円、経常利益1,216,610千円、親会社株主に帰属する四半期純利益790,763千円となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における総資産は15,211,595千円となりました。

流動資産の残高は7,912,754千円となりました。これは主に現金及び預金3,062,773千円、商品1,471,540千円、有価証券1,200,000千円等であります。

固定資産の残高は7,298,840千円となりました。これは有形固定資産5,314,095千円、無形固定資産397,976千円、投資その他の資産1,586,768千円であります。

負債につきましては9,598,752千円となりました。

流動負債の残高は7,385,410千円となりました。これは主に前受金2,794,505千円、短期借入金2,360,000千円等であります。

固定負債の残高は2,213,341千円となりました。これは主に長期借入金1,115,009千円、退職給付に係る負債343,599千円等であります。

純資産につきましては5,612,842千円となりました。これは主に資本金1,002,201千円、資本剰余金991,501千円、利益剰余金3,597,803千円等であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,500,000
計	14,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,477,300	5,477,300	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	5,477,300	5,477,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	5,477,300	-	1,002,201	-	991,501

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,477,000	54,770	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	5,477,300	-	-
総株主の議決権	-	54,770	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は第1四半期連結会計期間に新たに連結子会社を取得したことに伴い、第1四半期連結会計期間から初めて四半期連結財務諸表を作成しております。そのため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,062,773
売掛金	367,021
有価証券	1,200,000
商品	1,471,540
レンタル商品	1,169,574
仕掛品	188,646
原材料及び貯蔵品	126,791
繰延税金資産	30,038
その他	296,366
流動資産合計	7,912,754
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	4,214,990
土地	538,412
建設仮勘定	201,289
その他(純額)	359,403
有形固定資産合計	5,314,095
無形固定資産	
ソフトウェア	67,172
のれん	111,504
その他	219,299
無形固定資産合計	397,976
投資その他の資産	
投資有価証券	246,604
出資金	100,178
敷金及び保証金	941,770
長期前払費用	17,173
繰延税金資産	118,190
その他	162,851
投資その他の資産合計	1,586,768
固定資産合計	7,298,840
資産合計	15,211,595

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成28年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	612,031
短期借入金	2,360,000
未払金	460,854
1年内返済予定の長期借入金	433,440
未払法人税等	233,798
前受金	2,794,505
その他	490,779
流動負債合計	7,385,410
固定負債	
長期借入金	1,115,009
資産除去債務	254,713
退職給付に係る負債	343,599
役員退職慰労引当金	307,176
その他	192,843
固定負債合計	2,213,341
負債合計	9,598,752
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,002,201
資本剰余金	991,501
利益剰余金	3,597,803
株主資本合計	5,591,506
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	21,336
その他の包括利益累計額合計	21,336
純資産合計	5,612,842
負債純資産合計	15,211,595

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	11,632,000
売上原価	4,293,592
売上総利益	7,338,407
販売費及び一般管理費	6,139,301
営業利益	1,199,106
営業外収益	
受取利息及び配当金	5,201
受取手数料	7,487
保険解約返戻金	5,544
匿名組合投資利益	8,369
その他	11,623
営業外収益合計	38,226
営業外費用	
支払利息	19,983
その他	738
営業外費用合計	20,722
経常利益	1,216,610
特別利益	
固定資産売却益	0
特別利益合計	0
特別損失	
固定資産除却損	3,281
特別損失合計	3,281
税金等調整前四半期純利益	1,213,329
法人税、住民税及び事業税	399,541
法人税等調整額	23,024
法人税等合計	422,566
四半期純利益	790,763
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	790,763

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	790,763
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	12,912
その他の包括利益合計	12,912
四半期包括利益	803,675
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	803,675
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、新たに取得した株式会社京都きもの学院を連結の範囲に含め、また、当第3四半期連結会計期間において、株式会社ChouChouを設立し連結の範囲に含め、四半期連結財務諸表を作成しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微なものであります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
(自 平成28年4月1日
至 平成28年12月31日)

減価償却費	318,718千円
のれんの償却額	12,389

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月14日 定時株主総会	普通株式	191,705	利益剰余金	35.0	平成28年3月31日	平成28年6月15日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	和装事業	ウエディング 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,774,396	3,857,604	11,632,000	-	11,632,000
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,774,396	3,857,604	11,632,000	-	11,632,000
セグメント利益	900,199	883,632	1,783,831	584,725	1,199,106

(注)1. セグメント利益の調整額 584,725千円は本社管理費であります。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更によるセグメント利益への影響額は軽微なものであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	144円37銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	790,763
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	790,763
普通株式の期中平均株式数(株)	5,477,300

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月13日

株式会社一蔵
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野 隆 善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 秀 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社一蔵の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社一蔵及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。